

寄付 申 出 書

公益社団法人
子どもの発達科学研究所

公益社団法人 子どもの発達科学研究所 理事長殿

貴研究所が取り組む公益活動に賛同し応援するため、次のとおり寄付を申し出ます。

金額 金

円

年

月

日

☐ 個人様	お名前	
	ご住所 〒	
	TEL	メールアドレス
☐ 法人様	法人名	
	代表者名	役職
	担当者名	部署
	本社所在地 〒	
	TEL	メールアドレス
<寄付金について>		
☐ 一般寄付金 寄付者が使途を指定せず、公益活動の全体を支援する寄付金です。		
☐ 特定寄付金 寄付者が、調査研究や普及活動などと、使途を指定する寄付金です。		
寄付金の使い道についてご要望等がありましたら、ご記入下さい。ご指定がない場合は、一般寄付金として受け付けます。		
<振込口座> 三井住友銀行 梅田支店 普通預金 8608987		お振込み予定日
<口座名> 公益社団法人 子どもの発達科学研究所		年 月 日

■寄付金等取扱規定（抜粋）

（目的）

第1条 この規程は、公益社団法人子どもの発達科学研究所（以下「研究所」という。）が受け入れる寄付金に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（寄付金等の種類）

第3条 当法人が受け入れる寄付金等の種類は、次の通りとする。

（1）一般寄付金

寄付者が使途を特定せずに寄付した寄付金

（2）特定寄付金

寄付者が使途を特定した寄付金

2 この規程における寄付金等には、金銭のほか金銭以外の財産を含む。

（寄付金等の取扱い）

第5条 一般寄付金については、50%以上を公益目的事業費に使用するものとする。

2 特定寄付金については、金額を寄付者の特定した使途に使用する。

（情報公開）

第9条 当法人が受領する寄付金については、公益社団及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第5項各号に定める事項について、事務所への備置き及び閲覧等の措置を講じるものとする。

（個人情報の保護）

第10条 寄付者に関する個人情報については、別に定める個人情報管理規程に基づき、細心の注意を払って情報管理に努めるものとする。

■反社会的勢力に関する誓約書

私は、現在および将来にわたり、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます）に該当しないことを誓約します。また、私は以下の行為を一切行わないことを誓約します。

- ・反社会的勢力に関与し、資金提供や便宜供与を行うこと
- ・反社会的勢力を利用し、自己または第三者の利益を図ること
- ・反社会的勢力の活動を助長し、または関与する行為を行うこと
- ・その他、社会秩序や安全に反する行為を行うこと

上記に違反した場合、相手方が契約の解除、サービスの停止、その他必要な措置を講じることに異議を申し立てません。

☐ 本申込により、寄付者は以下全てについて宣誓します。

 Fax送信方向 **Fax. 053-456-0575** ※番号のおかけ間違えにご注意ください。